

中野区議会 第1回定例会 3月21日(金)まで開会中

区議会事務局／10階
☎(3228)5585 FAX(3228)5693

会議日程

本会議＝3月7日・21日

予算特別委員会＝3月6日

常任委員会＝3月11日～13日

特別委員会＝3月14日・17日・18日

☆どなたでも傍聴できます。日程は、変わる場合があります

開会 午後1時から

3月10日は「東京都平和の日」 午後2時に1分間の黙とうを

平和・人権・男女共同参画係／7階
☎(3228)8229 FAX(3228)5476

都は、昭和20(1945)年に東京大空襲を受けた3月10日を「東京都平和の日」と定めています。

戦災で亡くなられた方々のご冥福と、世界の恒久平和を願い、1分間の黙とうをお願いします。

3月11日は東日本大震災の発生から 14年に当たります

復興協働担当／6階
☎(3228)7868 FAX(3228)5647

震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするため、地震発生時刻の午後2時46分から1分間の黙とうを行います。ご協力をお願いします。

当日、区長から黙とうのお願いを防災無線で放送します。

春の交通安全講習会

講習会の 申込

平日午前9時～午後4時に電話で、各警察署の交通総務係へ。①＝3月6日～各開催日当日、②＝3月10日～21日に各日先着順で受け付け
☆午前＝午前10時から、夜＝午後6時から。各日1時間。全ての会場に駐車場はありません

①中野警察署 ☎(5925)0110

日程	時間	会場
3月10日(月)	夜	中野警察署(中央2-47-2)
11日(火)	午前	東中野区活(東中野5-27-5)
13日(木)	午前	南中野区活(弥生町5-5-2)
15日(土)	午前	中野警察署

※区活＝区民活動センター

②野方警察署 ☎(3386)0110

日程	時間	会場の区民活動センター
3月28日(金)	夜	鷺宮(鷺宮3-22-5)
29日(土)	午前	沼袋(沼袋2-40-18)
4月1日(火)	夜	野方(野方5-3-1)
2日(水)	夜	新井(新井3-11-4)
3日(木)	夜	大和(大和2-44-6)

春の交通安全まつり

野方警察署 ☎(3386)0110

警視庁騎馬隊による乗馬体験をしませんか？

対象 身長110cm以下のお子さん

日時 4月6日(日)午前10時30分～11時30分

会場 総合体育館(新井3-37-78)

申込 3月6日からの平日午前9時～午後4時に電話で、野方警察署へ。先着60人



専門相談をご利用ください

区民相談係／4階
☎(3228)8802 FAX(3228)5456

暮らしの問題を解決するきっかけとして、専門家から助言を受けられます。いずれも予約制で、一人当たりの相談時間は25分以内。面談により実施します。詳しくは、区☎☎をご覧ください。区民相談係へ問い合わせを。
☆電話での相談はできません

対象 区内在住の方 ☆表の⑦は、区内在勤・在学の方も可

会場 区役所4階専門相談室

申込 相談日の前週の同曜日午前9時から電話で、区民相談係へ

☆予約開始日が祝・休日の場合は、翌平日の午前9時から受け付け。5月3日(土・祝)～6日(火・休)は祝・休日のため、専門相談は実施しません

相談の種類・内容(定員)	日時 ☆いずれも、祝・休日と年末年始を除く	4月の実施日
①法律相談 弁護士による、土地や建物、金銭貸借、遺産相続など日常生活の法律的事項に関する相談(12人)	毎週月・水曜日、毎月第3日曜日 午後1時～4時 ☆第3日曜日の翌日の月曜日は休み	2日(水)、7日(月)、 9日(水)、14日(月)、 16日(水)、20日(日)、 23日(水)、28日(月)、 30日(水)
②不動産相談 宅地建物取引士による、不動産の売買や賃貸借、更新などに関する相談(6人)	毎月第1金曜日、第3・第4火曜日 午後1時～4時	4日(金)、15日(火)、 22日(火)
③登記・境界相談 司法書士による、不動産の相続や売買などの登記手続きと、土地家屋調査士による、建物の新築や土地の境界、測量などに関する相談(6人)	毎月第2火曜日 午後1時～4時	8日(火)
④税務相談 税理士による、相続税、贈与税、所得税、事業税などに関する相談(6人)	毎月第1火曜日 午後1時～4時	1日(火)
⑤社会保険・労務管理相談 社会保険労務士による、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、労働問題などに関する相談(6人)	毎月第3金曜日 午後1時～4時	18日(金)
⑥暮らしの手続きと書類の相談 行政書士による、契約書、内容証明書、相続、遺言、外国人のビザなどの書類の作成方法や行政機関へ提出する書類の手続き方法に関する相談(6人)	毎月第3金曜日 午後1時～4時	18日(金)
⑦行政相談 行政相談委員による、国の仕事やサービス、各種手続きなどの苦情・意見・要望に関する相談(4人)	毎月第4金曜日 午後2時～4時	25日(金)
⑧相続登記手続き相談 司法書士による不動産の相続登記手続きに関する相談(12人)	毎月第4木曜日 午後1時～4時	24日(木)